

第3号様式（第6条関係）

手数料額計算書（計画変更認定申請）  
(建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第29  
条第1項の規定による申請)

1 申請の対象とする範囲 建築物全体（複数建築物の認定）

2 計画の評価方法

（該当する□にレを記入してください。）

住宅部分：  
 誘導仕様基準  仕様・計算併用法  
 標準計算法

非住宅部分：  
 モデル建物法  標準入力法等

3 手数料額の計算

計画変更の対象の範囲（該当する□にレを記入してください。）			適合証等がある場合	適合証等がない場合
申請建築物	□一戸建ての住宅	床面積 m <sup>2</sup>	円	円
□一戸建ての住宅以外の建築物（住宅部分の共用部分の床面積を除く場合は、□にレを記入してください。）	住宅部分の床面積の合計 <input type="checkbox"/> 共用部分を除く。	 m <sup>2</sup>	 円	 円
	非住宅部分の床面積の合計	 m <sup>2</sup>	 円	 円
他の建築物	合計	 m <sup>2</sup>	 円	 円

手数料額 \_\_\_\_\_ 円

第3号様式（第6条関係）

別紙

手数料額計算書（他の建築物）

手数料額の計算

計画変更の対象の範囲（該当する□にレを記入してください。）				適合証等がある場合	適合証等がない場合
他の建築物	□一戸建ての住宅	床面積	m <sup>2</sup>	円	円
	□一戸建ての住宅以外の建築物（住宅部分の共用部分の床面積を除く場合は、□にレを記入してください。）	住宅部分の床面積の合計 □共用部分を除く。	m <sup>2</sup>	円	円
	非住宅部分の床面積の合計	m <sup>2</sup>	円	円	円
	小計		円	円	円
	□一戸建ての住宅	床面積	m <sup>2</sup>	円	円
他の建築物	□一戸建ての住宅以外の建築物（住宅部分の共用部分の床面積を除く場合は、□にレを記入してください。）	住宅部分の床面積の合計 □共用部分を除く。	m <sup>2</sup>	円	円
	非住宅部分の床面積の合計	m <sup>2</sup>	円	円	円
	小計		円	円	円
	合計		m <sup>2</sup>	円	円

（注意）

「適合証等」とは、杉並区建築物エネルギー消費性能の向上等に関する法律施行細則第6条第1項第1号に規定する図書をいう。